⑺　Time-limit for tender ; 14 March 2016.

⑻　Contact point for the notice : Kei Hasebe, 2nd Contract Section, Contract and Accounts Office, Policy and Legal Affairs Division, Administration Department, Japan Coast Guard, 2―1―3, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8976 Japan. TEL 03―3591―6361 ext. 2830

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年2月2日

支出負担行為担当官

国立水俣病総合研究センター総務課長

大竹　敦

◎調達機関番号　021　◎所在地番号　43

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量　国立水俣病総合研究センターで使用する電気

契約電力　324kW　使用予定電力量　1,394,844kWh

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　供給期間　平成28年４月１日～平成29年３月31日まで

⑸　需要場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価及び使用予定電力量に対する単価を根拠とし、当センターが提示する契約電力及び使用予定電力量の総価を入札金額とすること（詳細は入札説明書による）。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　環境省の契約担当官から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑷　平成25・26・27年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、開札時までに「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、平成28・29・30年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の資格を引き続き取得すること。

⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし、平成28年４月１日に電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。

⑹　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。

⑻　入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

3　入札書等の提出場所等

⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒867―0008 熊本県水俣市浜4058―18　国立水俣病総合研究センター総務課経理係　青池美江子　電話0966―63―3111

⑵　入札書の受領期限　平成28年３月23日14時00分

⑶　開札の日時及び場所　平成28年３月23日14時00分　国立水俣病総合研究センター内会議室

4　電子調達システムの利用

本案件は電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

・https://www.geps.go.jp

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsushi Otake, the Obligating Officer, Director of Administration Division, National Institute for Minamata disease.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electric power to be consumed at National Institute for Minamata disease ; Contracted power 324kW ; Estimated annual consumption of 1,394,844kWh

⑷　Delivery period : From 1st April 2016 through 31st March 2017

⑸　Delivery place : As designated in the tender document.

⑹　Rule of bid : To choose an undertaker by the bidding price.

⑺　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　not be suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.

④　have Grade A, B or C on “sale of product” in the Kyusyu-Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of the Environment (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015. Moreover, continue to obtain Grade A, B or C on “sale of product” in qualification for participating in tenders by Ministry of the Environment (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

⑤　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Business Act, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same act. However, have registered as an Electricity Retail Business in accordance with Article 2―2 of the same act by April 1st in 2016.

⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.